



香川県の米の生産拡大に向け、令和8年産の主食用米の「生産の目標」を決定

香川県の令和8年産主食用米の「生産の目標」

全国の米穀情勢においては需給バランスが逼迫した中、本県では令和7年産主食用米の作付面積が10,100haまで回復しました。

令和8年産の「生産の目標」については、県全体で設定し、県内消費量を県内で生産できるよう作付面積の増加と多収品種の導入など生産性の向上に取り組みます。

※()の数値はふるい目幅

生産の目標			【参考】令和7年産		【参考】令和6年産	
面積 (ヘクタール)	生産量 (トン)	向き	面積 (ヘクタール)	生産量 (トン)	面積 (ヘクタール)	生産量 (トン)
10,300	51,500 (1.80mm)		目標 10,100	50,096 (1.70mm)	目標 10,100	50,096 (1.70mm)
			実績見込 10,100	52,300 (1.70mm) 50,700 (1.80mm)	実績 9,770	48,000 (1.70mm) 47,000 (1.80mm)

注)「生産の目標」の生産量は、単収を県の5か年中中庸3か年平均484kg/10a（生産者が使用しているふるい目幅1.80mm）に生産性向上の効果を加味して500kg/10aに設定し、目標の面積を乗じて算定。

生産者の皆さんには、水稻の作付けの拡大と維持、生産量と品質の確保に向けた適切な栽培管理をお願いします。

主要品種の生産の方向性（JA香川県取扱より）

主食用水稻は、令和7年産作付実績よりさらに増産することを目標とし、品種ごとに流通・販売状況を踏まえ、維持・増産します。

品種名	流通・販売状況と生産の方向性
おいでまい	・約8割が県内向けに流通し、家庭用精米や学校給食用として使用されています。 ・ブランド化の取り組みとして、良食味「特A」評価を再度獲得できるよう、品質の高位安定・向上に努め、香川県を代表するオリジナル米として、需要動向を見ながら作付面積・生産量を増加させていきます。
コシヒカリ	・約9割が県内向けの家庭用精米の定番として流通しています。 ・県内を主体に需要はありますが、温暖化による品質の低下が著しいため、構成比率を抑制することとし、麦との二毛作を踏まえて水稻の中生品種や業務用途向けの主食用多収品種の導入を進めていきます。
ヒノヒカリ	・約7割が関西圏など県外向けに流通しています。食味が安定しており、年間を通じて主に業務用途での需要が多くなっています。 ・需要に応じた生産を進める必要があることから、複数年契約の取り組みを進めて販路を確保し、作付面積・生産量を維持・増加させていきます。
あきさかり	・主に県外業務用途向けとして導入しており、新型コロナウイルス感染症の影響により減退していた需要が回復してきたため、販路の拡大が進み、県内外で流通しています。（県内53%、県外47%） ・複数年契約を含めた業務用途への販路拡大の取り組みを強化し、需要動向を見ながら作付面積・生産量を維持・増加させていきます。

地域ごとの主食用米の生産の方向性 (JA香川県各地域)

地 域	主要品種・作付順 (下線はR7年産 作付最多)	生産の方向性	
		作付面積	品種構成比率
大 川	<u>コシヒカリ</u> あきさかり ヒノヒカリ	維持 増 維持	「コシヒカリ」に作付けが偏っている (R7年産約68%) ため、主に「あきさかり」への品種転換を進め、将来的には「コシヒカリ」の構成比率を60%程度に抑制する。
中 央	<u>ヒノヒカリ</u> コシヒカリ あきさかり おいでまい	増 維持 増 維持	「コシヒカリ」の短期栽培の構成比率を減少させ、「あきさかり」(約16%)、「ヒノヒカリ」(約45%)への転換を行うとともに、「おいでまい」(約6%)は現状を維持する。
小 豆	<u>コシヒカリ</u> ヒノヒカリ あきさかり	維持 維持 維持	「コシヒカリ」(約58%)、「ヒノヒカリ」(約9%)、「あきさかり」(約5%)の構成で面積維持に努める。
綾 坂	<u>コシヒカリ</u> おいでまい ヒノヒカリ あきさかり	維持 増 増 増	「コシヒカリ」(約31%)の構成比率を抑制し、「ヒノヒカリ」(約21%)、「おいでまい」(約21%)、「あきさかり」(約20%)への転換を行う。
仲多度	<u>おいでまい</u> コシヒカリ ヒノヒカリ あきさかり	増 維持 維持 増	「おいでまい」(約31%)は増、短期栽培の「コシヒカリ」及び「ヒノヒカリ」から「あきさかり」(約16%)への転換を行い、作期分散と作付面積の維持・増産に努める。「おいでまい」、「コシヒカリ」(約29%)、「あきさかり」を中心として生産に取り組む。
三 豊	<u>ヒノヒカリ</u> コシヒカリ あきさかり オオセト	増 維持 増 維持	「コシヒカリ」の構成比率を抑制し、「あきさかり」(約5%)、「ヒノヒカリ」(約47%)への転換を行うとともに、「オオセト」(約3%)の構成比率は維持する。
豊 南	<u>コシヒカリ</u> あきさかり ヒノヒカリ	維持 維持 維持	「コシヒカリ」(約39%)、「あきさかり」(約37%)、「ヒノヒカリ」(約17%)の構成比率は維持する。

参考) 香川県の令和8年産の非主食用米の「生産の目標」

県内で確かな需要がある加工用米と新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稻、輸出用米（新市場開拓用米））についても地域の水稻栽培環境を維持し、今後の主食用米の販売状況の見通しを踏まえて実需者との結びつきを維持するために、引き続き作付けをお願いします。

水稻の種類	令和8年産 (目標値)		令和7年産 (10月現在)
	面積 (ヘクタール)	向き	面積 (ヘクタール)
加工用米	45	↖	22
米粉用米	8	←	8
飼料用米	60	←	60
WCS用稻	337	←	337
新市場開拓用米	21	←	21
合 計	471	←	448

「多様な農業人材経営計画」認定希望者 募集

地域農業の持続的な発展のためには、農業法人、認定農業者などの核となる担い手と、兼業農家や定年帰農者などの“**多様な農業人材**”が協力して、地域の農業・農地を守っていくことが重要になっています。

県では「多様な農業人材経営計画認定制度」を創設し、認定を受けた方の規模拡大や新たな品目・新技術の導入などの経営計画の達成に向けた取り組みを支援しています。

現在、令和7年度後期の認定申請を受け付けています。



◆ 認定を受けるための要件 (①~④のすべてを満たすこと)

- ①地域計画に「農業を担う者」として位置付けられていること又は位置付けられることが確実と見込まれること（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想水準到達者は対象外）
- ②営農を5年以上継続する意欲があること。
- ③農産物販売金額50万円以上を目指すこと。
- ④地域農業の維持・発展に寄与し、積極的な営農展開を目指すこと。

◆ 申請方法

「多様な農業人材経営計画認定申請書」を作成し、管轄の農業改良普及センターへご提出ください。

受付期限 **令和8年1月30日まで（後期認定）**



申請書の「様式」や「記載例」、制度の詳細等はHPからご確認、ダウンロードしてください。



◆ 認定を受けた方への支援

補助金

規模拡大や新たな品目・新技術の導入などに必要な営農用機械・施設の整備を支援します。

◇ 対象者：多様な農業人材として認定された者（＝認定農業人材）

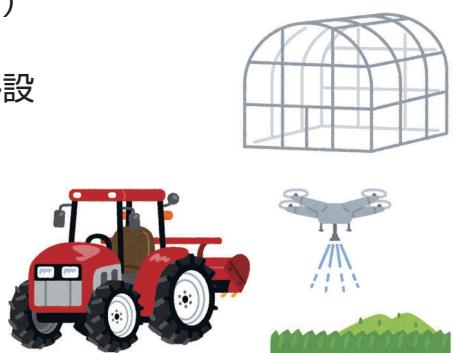
◇ 内容：新たに導入する農業用機械・施設
空きパイプハウスなど遊休施設の整備に係る改修・移設

◇ 助成額・補助率：
事業費の1／3以内（県1／6以内、市町1／6以内）
上限200万円（県100万円、市町100万円）

◇ 申請先：市町農業担当課

<留意事項>

- ・軽トラックなど汎用性の高い機械や単なる機械の買い替えは対象外です。
- ・作業面積に沿った能力の機械とし、過剰な機械導入でないこと。
- ・予算の範囲内で補助するため、内容が補助対象事業に該当する場合でも必ず交付対象となるものではありません。
補助事業の計画は事業実施年度の翌々年度までに達成している必要があります。



研修等

営農継続に役立てていただくため、県農業改良普及センターでの水稻や野菜・果物の栽培講習や経営相談等のほか、農業大学校でのパイプハウス移設講座などの実践的な実習などを行っています。



【事業に関する詳しい要件等のお問い合わせ先】

香川県 農政水産部 農業経営課 農地マネジメント推進室 TEL : 087-832-3408

いまから始めようジャンボタニシ対策!

ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）は繁殖が旺盛で、越冬します。対策をしないと個体数が増えて、水稻に甚大な被害が出る場合があります。

ジャンボタニシの対応のポイントを記載していますので、対応をお願いします。



ジャンボタニシ



水稻の食害被害

●冬対策 『越冬させない』

厳冬期の耕うん

1月～2月の耕うんにより土中の貝を寒風にさらし、死滅させます。

貝の多くは地面の5cm以内で越冬することから、トラクターの走行速度を遅くし、ロータリーのPTO回転を速くして、土壤を細かく碎きながら浅く耕すのがコツです。



●春対策 『ひろげない』

水路の泥上げ等により貝を除去・捕殺します。



●夏対策

○『食べさせない』

浅水管理と薬剤防除で貝の活動を阻害し、食害を防ぎます。



水深4cm（理想は1cm）以下
で食害が抑制

○『ひろげない』

卵の払落し(削り落とし)や貝の除去で個体数を減らします。



畦畔の卵



卵の削り落とし

○失敗しない薬剤防除の方法

「スクミノン」などの薬剤は、①田植え後に水口と水戻を止めて、湛水状態にして、その時点の貝の発生状況を確認し、②ほ場全面に均一に散布することで、食害被害が出る前に防除するのがコツです！

※水稻栽培しおりに記載されている防除薬剤

農薬名	10a当たり 使用量	使用時域	使用回数	注意事項
スクミノン	1～4kg	移植直後～ 収穫60日前 まで	2回以内 ※スクミノンとジャンボたにしくんは、あわせて2回以内の使用とする。	水深3～5cmの湛水状態で 均一に散布し、散布後7日間は湛水状態にして、落水やかけ流しをしない。
ジャンボ たにしくん	1～2kg			



薬剤防除

対策を繰り返して、貝の密度を減らし、被害を軽減しましょう！

内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会 総合対策部 総合対策課 TEL:087-825-2503

香川県農業協同組合 営農部 農産課 TEL:087-818-4104

香川県 農政水産部 農業生産流通課 TEL:087-832-3418

香川県農業再生協議会ホームページ <https://www.saiseikyo-kagawa.jp>